

平成28年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 平成28年10月12日 午前10時00分

場 所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

出席者	市長	山脇	実
	教育長	高本	訓久
	教育委員	菅沼	由貴子
	教育委員	林	正美
	教育委員	渡辺	時行
	教育委員	戸川	恵理子

事務局 教育部長 関原 秀一
教育部次長兼庶務課長 鈴木 敏彰
教育部次長兼学校教育課長 松平 貴圭
教育部次長兼中央図書館長 中森 利仁
学校教育課主幹 三浦 孝裕
生涯学習課長 前田 清彦
スポーツ課長 小島 基
学校給食課長 寺部 優
中央図書館主幹 尾崎 浩司
庶務課課長補佐 大城 博敏
庶務課課長補佐 瀬野 正章
庶務課庶務係長 築瀬 正洋

開会

「山脇市長」 平成28年度第1回豊川市総合教育会議を開催します。

本日の会議は、総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、公開により行いますので、よろしくお願いします。

それでは、本会議の議長として、ごあいさつを申し上げます。

1 あいさつ

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

この総合教育会議は、昨年度、3回開催し、教育大綱や主要な教育施策、いじめの防止などについて意見交換させていただきました。

今回は、来年度から5年間を計画期間とする第2期教育振興基本計画の策定について協議事項としています。市として定める教育大綱の内容とも関係する重要な計

画ですので、本市が目指すべき教育の方向性を見定めた、より良い計画とできるような意見交換をしたいと思います。

また、昨年度の第3回会議で話し合いました「いじめ防止基本方針」の策定についても協議事項としています。依然として減らないいじめや不登校を未然に防ぎ、子どもたちが生き生きと成長していけるような環境づくりを進めるため、実効性の高い基本方針を定めなければならないと考えています。

今年度、第6次総合計画の計画期間がスタートしました。この先、人口減少が進むと予測されていますが、総合計画に基づき、豊川市が持続的に発展していけるようなまちづくりを進めなければなりません。中でも教育行政は、まちの発展を支える人を育むという大きな役割を担っており、何よりも、市民の皆様が、心豊かで健やかに暮らしていけるような未来への投資であります。

私も、市長としての政策ビジョンの中で、「子育てするなら豊川市」と言われるよう、小中学校の普通教室へのエアコン整備や英語教育の充実、スポーツイベントへの開催支援など、教育分野の取組にも力を入れています。委員の皆様におかれましても、引き続き、お力添えを賜りたいと思います。

今日は、本市教育行政が抱える課題を共有し、効果的な施策の推進につなげていけるよう、有意義な意見交換をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

2 協議事項

（１）第２期豊川市教育振興基本計画の策定について

「山脇市長」 次第に基づき会議を進めてまいります。

最初に、協議事項（１）「第２期豊川市教育振興基本計画の策定について」です。

資料について、事務局から説明してください。

「鈴木教育部次長」 協議事項（１）について、ご説明します。

資料１をご覧ください。

平成２４年度から今年度までの５年間を計画期間とする現行の豊川市教育振興基本計画に次ぐ、次期５か年の計画を策定中です。この策定状況について、資料１により説明します。また、参考資料として、策定中の計画案もありますので、そちらも適宜見ていただきながら説明を進めます。

まず、「（１）計画の策定体制」です。一番上の枠内にありますように、平成２９年３月、今年度末の策定を予定しています。それまでの間、点線の枠内にありますように、豊川市教育振興基本計画策定委員会に計画案の検討を依頼しておりまして、今年度、５回を予定しています。委員は１４名で、教育関係団体や学識経験者の方々にお願いしています。策定委員会以外にも意見をいただく機会として、右側にありますように、パブリックコメント、市議会、そして、本日の総合教育会議を位置づけています。

「（２）策定スケジュール」をご覧ください。策定委員会は、６月２８日の第１回

会議に始まり、既に3回開催しています。今後は、11月2日に第4回策定委員会で修正案の審議のほか、パブリックコメント実施によるご意見をいただいた上で、3月の教育委員会定例会で計画案を議決・決定していく予定です。

2ページをご覧ください。「(3) 計画の位置」づけです。この計画は、図にありますように、第6次豊川市総合計画を上位計画とし、その他の各種計画と連携する教育分野の総合的な計画としています。また、国の定める教育振興基本計画を参酌することとしています。

そして、下方にあります「(4) 計画の期間」は、平成29年度から平成33年度までの5か年です。

3ページをご覧ください。「(5) 豊川市教育振興基本計画の骨子(案)」です。これが、次期計画の全体像であり、骨格です。現計画では、この骨格の部分が、市長が定める教育大綱となっています。

この骨子案の説明の前に、参考資料をご覧ください。平成28年9月29日の第3回策定委員会で資料としたものです。

この計画案の5、6ページをご覧ください。「4 法制度等の状況」とありますが、教育を取り巻く法制度等の状況は、現計画策定時の平成23年度から変化しています。新たな教育委員会制度が始まり、市全体でより強固に教育行政に取り組む基盤ができました。また、いじめ防止に向けた全市的な取組の強化、子ども子育て関連法に基づく子ども・子育て支援社会の構築がより強く求められていることなどがあります。

7ページから10ページでは、昨年度、教育振興基本計画見直しのために行ったアンケート調査の結果についてまとめています。児童生徒、一般市民に広い分野について聞いていますが、特に児童生徒については、自己肯定感の高さが生活や勉強など幅広い面での積極性と関連が強いことなどが分かりました。また、少子高齢化が進む一方、スマートフォンなどの急速な普及やグローバル化の進展など社会は変化していますので、新たな社会の動きや課題、要請を踏まえ、次年度から5年間の教育振興を図っていくため、計画の基本理念を始めとした骨子と、それを実現するための施策や取組について、現計画を基本としながら次期計画の策定を進めています。

資料1の3ページ、骨子案にお戻りください。

一番上の枠内にありますように、基本理念は、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」としています。これは、平成23年度に策定した現計画の基本理念を踏襲するものです。そして、「目指す人間像」として、「自分と他者を大切にする人」「粘り強く挑戦する人」「生涯にわたって学び続ける人」を定めています。この人間像は、今回、新たに設けるもので、現在の社会情勢や課題などを踏まえ、基本理念で目指す方向性をより明確にしたいとの考えによるものです。

ここで参考資料の計画案の12ページをご覧ください。目指す人間像については、総合教育会議で今後、協議されていく教育大綱と大きく関わる内容ですので、読み上げながら説明します。

まず、「自分と他者を大切にする人」です。「人々が社会の中でたくましく、共存

しながら心豊かに暮らしていくためには、自分の命はもちろんのこと、自分以外の人の命を大切にすることが重要です。また、命は多様な個性を持つ人の存在そのものであり、人々が自分の持ち味を生かしながら、互いの存在を尊重する人間性を育むことが一層求められています。命をしっかりと支える心と体をつちかい、未来に向かう自分の人生を大切にすると、また、共生社会の一員として他者の存在や個性を大切にすると、やさしさに満ちた人の育成を目指します。」

「粘り強く挑戦する人」については、「グローバル化が進み、変動を続ける社会の中で、人々の豊かな暮らしを支えていくためには、多様な考え方や確かな学力を身につけた人材を育成することが重要です。また、豊かな未来を拓いていくためには、一人一人が新たなことや困難なことに立ち向かうチャレンジ精神を育むことが望まれます。社会の発展を支えてきた先人の努力や精神を受け継ぎながら、自ら進んで、様々なことに粘り強く挑戦する人の育成を目指します。」

「生涯にわたって学び続ける人」については、「生きがいのある充実感に満ちた暮らしを送ることは全ての人の願いです。その実現のためには、人々が新しい知識や技能を学びながら、いつまでも健やかに自分らしさを発揮していくことが望まれます。豊かな自然に囲まれ、歴史と文化が息づく豊川市の恵まれた環境の中で、生涯にわたって健康づくりに励みながら、自分の成長を信じて学び続ける人の育成を目指します。」

新たに設けた「目指す人間像」については以上です。

続く13ページでは、基本理念や人間像を実現するための四つの基本目標を定めています。

基本目標1は「豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します」です。これは、人間像の一つ目「自分と他者を大切に知る人」の育成を念頭におくものです。現計画では、「豊かな心を育む教育を実現します」としていましたが、それに「健やかな体を育む」を加えています。

基本目標2は「社会の変化に応える確かな学力を育成します」です。これは、人間像の二つ目「粘り強く挑戦する人」の育成を念頭におくものです。

基本目標3は「豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します」です。これは、人間像の三つ目「生涯にわたって学び続ける人」の育成を念頭におくものです。

最後の基本目標4は「魅力ある教育環境づくりを進めます」です。これは、三つの人間像の育成をハード、ソフト両面で支えるための環境整備、基盤整備を進めようとするものです。

そして、これら四つの基本目標を達成するため、それぞれに必要な施策を、資料1(5)の骨子案の右側に整理しています。

基本目標1が、「道徳教育の充実」以下7施策、基本目標2が「楽しく分かる授業の実践」以下9施策、基本目標3が「生涯学習の振興」以下4施策、基本目標4が「児童生徒の安全・安心の確保」以下7施策、合計で、27施策を位置づけています。現計画では、23の施策がありまして、数としては四つ増えている状況です。

参考資料、計画案の17ページをご覧ください。

第3章の「施策の体系」ということで、施策別の取組として整理しています。

施策の体系で位置づける 27 の施策に、それぞれ 2 個以上、全部で 112 の取組を位置づけています。現計画では 90 の取組がありましたので、数としては 22 増えています。

以降、主だったいくつかの施策や取組に触れます。

まず、22 ページをご覧ください。

基本目標 1 の施策 5 「子どもの体づくりの推進」です。これは、今回、施策ごと新たに加えたもので、基本目標 1 に「健やかな体を育む」という内容を加えたことを受け、便利な世の中でも子どもたちが体を動かす機会を充実させることを目指すものです。

次に、25 ページをご覧ください。施策 7 「文化遺産の継承と活用」です。表にまとめた「主な取組」のナンバー 4 「平和学習の推進」は、今回、新たに加えた取組で、現在整備を進めている平和公園を活用し、豊川市独自の平和学習に取り組んでいこうとするものです。

27 ページをご覧ください。基本目標 2 の施策 2 「英語教育の推進」です。これは、今回、施策ごと新たに加えたもので、学習指導要領の改訂により平成 32 年度から小学校 5、6 年生で英語が教科化されるなどの動きを念頭に、社会経済のグローバル化に対応した人づくりを目指すものです。

28 ページをご覧ください。施策 3 「理数教育の推進」です。これも、施策ごと加えたもので、次代の科学技術を担う人材の育成を念頭に、子どもたちの創造力を高める教育を目指すものです。

29 ページをご覧ください。施策 4 「情報教育の充実」です。これも、施策ごと加えたもので、急速な情報化の進展やスマートフォンの普及などを受け、子どもたちが上手に情報機器を活用し、情報モラルを身につけられるような教育を目指すものです。

以上、主な施策や取組みににおいて、現計画と異なる点を中心にご説明しました。

この他にも、現計画を策定した時には無かった取組を追記したり、施策としての方向性を若干改めたりする施策がありますが、こうした 112 の取組を総合的に展開していくことで、基本理念の実現を目指していこうとするものです。

協議事項 1 に関する説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項（1）について説明がありました。私としましては、この計画は、市として定める教育大綱との関係においても大変重要なものと認識しています。そのため、その内容を尊重したいと考えています。現在の教育大綱でも取り入れている基本理念や基本目標、そして、今回新たに設定した人間像は、計画の根幹を成すものですので、そういった部分を中心に、委員の皆様の思いなどもお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

「高本教育長」 事務局にお尋ねします。一点は、今回は第 2 期の教育振興基本計画の策定です。現行の第 1 期計画は、初めての基本計画だったわけですが、事務局として現行計画の手応えはいかがでしょうか。初めてつくって、事務局として現行計画をどの程度評価しているかをお聞きしたいです。

もう一点は、第 2 期の策定にあたって、いくつか重点的に取り入れたい点がある

と思います。事務局として、第2期策定にあたり重視したい、重要なものとして押さえておきたい部分があればお聞きしたいです。

「鈴木教育部次長」 現行の教育振興基本計画の事務局としての手応えについて、評価は難しいところですが、毎年度、教育委員会の事務点検評価を有識者の方々に入っただき、現行の教育振興基本計画で定めた基本目標の全ての取組について評価していただいています。その中で、全ての取組について、良好、おおむね良好という評価をいただいている状況です。計画で定めた取組については、成果をあげているかと思います。事務局としても、こういった教育振興基本計画で具体的な取組を定めて目標とすることで、大きく成果を挙げられるものと考えています。

次に、今回の教育振興基本計画で重きを置く点です。今回、基本理念は継承するということですが、その下に目指す人間像を三つ示しています。策定委員会で議論いただいているが、より多様性を認め合う社会にしていかなければならないという意見を強くいただいています。それに加え、個々の一人一人が強く生きる力を育まなければならないということです。その両方を備えた、自分も強く他者も尊重する、自分と他者を大切にする人ということを人間像としました。また、ますます社会が複雑化して、学力等もつけていかなければならないということで、特に子どもや若者を中心に、挑戦する力を身につけていただきたいという思いを「粘り強く挑戦する人」という人間像に込めています。

「山脇市長」 よろしいですか。他にどうですか。

「林委員」 教育委員会定例会で、既に2回ほど骨子案を見ていますが、その都度、読みやすい内容になっていると思います。

最初に「何かに挑戦する、これが先に来るのではないか」ということを言ったと思いますが、読み返してみると、今の順番でよいと思います。「ともに学び」ということで「ともに」が最初に来ていますので、それを具体化したのが「自分と他者を大切にする人」になると思いますので、この流れでよいと思っています。

それから、基本目標もこの順番でよいです。ただ、14ページ以降はいくつか意見がありますので、後ほど言わせてください。

「鈴木教育部次長」 ありがとうございます。人間像の順番、構成についてのご賛同いただけたと捉えさせていただきます。

「高本教育長」 学校教育の視点からみると、子どもを育てていくとき、よく「知・徳・体」と言われます。13ページをみると、「知」の学力が2番目にあり、「徳・体」が1番目にあります。ひっくり返っている印象を持ったのですが、これは林委員からもお話があったように、目指す人間像からつながっているものですし、もっと言えば基本理念の言葉からつながっているので、ここに豊川らしさが感じられます。

「知」が大切ではないということではなく、まず他者との関わりや人間関係といった温かみ、柔らかさを大事にしていきたいということで、「徳・体」を最初に掲げて、その次に個人の力でがんばる「知」の部分を据えています。少し見ると順番が違うという感じがしないでもないですが、今のように豊川が大事にしている部分がここに強調されていると思います。私も林委員と同じ思いを抱きました。

「菅沼委員」 同じことになるのですが、今の世の中、精神、心、他者を思いやる心が

来て、知が育っていくというのが一般的な感じだと思います。本当は「知」、個人があってから団体的なものがあるのかもしれませんが、これからの5年間のことなので、教育理念、目標につながっていくこの順番がよいのではないかと思います。

「山脇市長」 先日、松阪市に行きました。本居宣長は国学者で、「大和心（やまとごころ）」、古事記などを研究した人ですが、その「大和心」が失われているかと思います。また、「もののあはれ」を大切にすることによって、英語教育や理数教育も大事ですが、日本人としてのアイデンティティを育む教育も必要ではないかと感じました。これは私の感想です。

「林委員」 14ページから16ページにかけて、まず「家庭の役割」があります。それから「地域の役割」、「学校の役割」、「行政の役割」という順番になっています。私は非常によいと思います。大抵は学校の役割から来ますが、きちんと家庭の役割から来ています。であるならば、施策の展開も、できれば家庭から取組を紹介するのも一つの方法かと思います。その方が、インパクトがありますし、納得できる部分も多いと思います。具体的に言うと、基本目標1は七つありますが、6番目の施策「子育て・家庭教育の支援」を最初に持ってくると整合が取れると思います。

それから、先ほど「豊川らしさ」とおっしゃいましたが、豊川らしさを表す施策の一番は、基本目標1の施策7「文化遺産の継承と活用」です。これがまさしく豊川らしさを訴える施策だと思います。ですから、これをもっと前面に出せないでしょうか。特に、平和教育を行うということですが、平和教育は人権教育でもありますので、大変大事な部分です。そこに関連しながらもっとアピールしてもよいかと思います。

もう一つ、「理数教育の推進」についてです。7月に三遠南信教育サミットがありました。その中で三つの市町村が事例発表を行いました。一つは豊川市でしたが、あとの二つは、理数教育のことを言っていました。浜松市、飯田市ともに理数教育をすることがこれからの日本をつくっていく道だという言い方をしていました。ぜひ理数教育については、充実する方向でお願いしたいと思います。特に、豊川市は山があり、川や海もあります。自然に恵まれていますので、自然を生かした理数教育をもっと行うべきだと思います。ぜひ考えていただきたいと思います。

「鈴木教育部次長」 まだ案の段階で、次の策定委員会もありますので、ご意見を持ち帰り、協議したいと思います。

「山脇市長」 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

「高本教育長」 これは具体的な取組、施策の話になるので、これから教育委員会の中で考えていくべきことだとは思いますが、思いとして一言申し上げます。

計画案を見て、例えば、英語教育、理数教育、情報教育、環境教育、国際理解教育、人権教育、平和教育、特別支援教育、キャリア教育、具体的な言葉では出てきませんが食に関する教育があり、様々な教育という言葉が増えてきています。それを受けて、新しい課題を入れていくために施策が増え、主だった取組も増えるということになっています。これは今の時代を考えれば当然、致し方ないと思います。しかし、これを満遍なくやろうとすると、豊川市の教育はどこに視点をおいてやっているのか、ぼやけてしまいます。例えば1年通して、これはやっていくというも

のがあってもよいかもしれませんし、ある時期、ある学校、図書館というポイントを絞って力を入れていくように、タイミング、重きを置く時期を絞るなど、工夫していかないと、先生方も負担だと思います。一生懸命になればなるほど疲れ切ってしまうこともあると思います。そのあたりのバランス、調整も上手にとってほしいです。基本計画に載った以上は取り組んでいくことが大前提だと思います。そのあたり、上手に回していけるとよいと思います。

「山脇市長」 網羅しているものですから、どうしてもそういった感じがします。

「高本教育長」 市長の思いを最後にお聞きしようと思います。教育振興基本計画の狙いは、豊川市の人づくりです。豊川市の青少年、子どもたちは「このように育てほしい」、「このような姿でいてほしい」というような市長の考えや思いがあればお聞きしたいです。

「山脇市長」 私は前々から言っているのですが、福祉、文化、スポーツがあります。文化の醸成は大変重要だと思っています。文化を取り入れたものができればよいと思いました。また、スポーツは心身を鍛える意味で重要な課題ですので、しっかりとやっていただきたいと思います。

「文化遺産の継承と活用」という項目はありますが、文化・芸術に子どもたちが真剣に取り組める環境をつくっていただければという考えはあります。

「山脇市長」 他にはいかがでしょうか。

「菅沼委員」 英語教育の推進について、英語を話せるようになるためだけとなっていて、グローバル化で世界に飛び出していくためには、自分のことを知らないといけません。自分のところの文化を分かって、それを世界、他の国に紹介できるようになってこそグローバルな世界に飛び出していけます。英語を話せるのも一つの基本かもしれませんが、横につなげていく、グローバルな考え方ができる人間に育つよう文化を学んで、そこから英語で説明するにはどうしたらよいかといったことも勉強の一環になっていくと思います。単に英語を話せる、理数教育ならそれについて分かるだけではなく、そこから発展していく何かがあるということを分かってほしいです。先生方も大変ですが、学校教育においては自分が教えているものが横につながっていくものになることを教育し、点ではなく面的に広がるような施策にしていいただければありがたいです。

「山脇市長」 他にいかがですか。

「渡辺委員」 先ほど市長が、本居宣長の話をされましたが、私も英語教育、理数教育の他に国語教育、日本語教育があったらよいという思いがあります。

「戸蒔委員」 強いて申し上げるなら、家庭教育に力を入れた内容がもう少し入ると、家庭の力を活用できると思います。子育て・家庭教育の支援は23ページにありますが、これを見るとかなり網羅していると思いますが、具体的に、子どもたちが小学校、中学校に進学したとき、これがどのように生かされるのか分からないところがあります。母親になるとき、父親になるとき、子どもが生まれたとき、人には気持ちの変化がどんどん生まれてきます。その時々を利用して、生きる力を育むといった点は親として子どもに伝えていくことがたくさんあると思います。子どもが小さいときから伝えるべき基本的なことを親に伝えていくことができれば、もう少し

小学校、中学校のときに楽になるのかと思います。もう少し家庭の力を活用できればと思います。

「山脇市長」 家庭教育が一番大事だと思います。事務局からいかがですか。

「鈴木教育部次長」 委員の方々から、施策の順番のご意見に始まり、家庭教育の充実について意見をいただきました。教育委員会では、子育て支援課を始め、児童クラブなどで連携を強めて取り組んでいます。また、乳幼児からの家庭教育は網羅しているという評価もいただきました。そのあたりも見直ししながら、見せ方も含めて検討したいと思います。

「山脇市長」 お願いします。協議事項1はこれでよろしいでしょうか。

(2) 豊川市いじめ防止基本方針の策定について

「山脇市長」 協議事項(2)「豊川市いじめ防止基本方針の策定について」、事務局から説明してください。

「松平教育部次長」 資料に沿って説明します。資料2の2ページをご覧ください。昨年度、第3回総合教育会議の中で説明した内容となります。市のいじめ防止基本方針の策定に向けての経過です。

いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日に施行されたのを受け、文部科学省が10月にいじめ防止等のための基本的な方針を打ち出しています。豊川市におきましては、平成25年度中に、全ての小中学校で学校いじめ防止基本方針の策定が完了している状況です。愛知県では、愛知県いじめ防止基本方針を平成26年9月に策定しています。

その下には文部科学省のいじめ防止等のための基本的な方針の内容を抜粋して載せてあります。(1)の①が基本方針の策定です。②の組織等の設置は、いじめ問題対策連絡協議会、教育委員会の補助機関、ということで、いじめ問題専門委員会のことです。地方公共団体の長の附属機関は、再調査機関と言われている会議になります。

1ページにお戻りいただきまして、豊川市がいじめ防止基本方針の策定についてをご覧ください。

「1策定までの流れ」の「(1) 検討する内容」の①から④につきましては、先ほどお話した内容です。「(2) 28年度の経緯」にありますように、これまで3回の策定会議を開催し、検討を進めてまいりました。策定委員につきましては、表に示してある方々です。①の基本方針の内容検討につきましては、4ページにあるような項目等、それから具体的な内容についてご意見をいただいています。主に国や県の方針を参考にして策定するもので、今後は策定委員からいただいた意見を参考にしながら、さらに検討を進めていくという状況です。現在の内容につきましては、分かりにくい表現であったり、必要と考えられる内容を盛り込み過ぎていたりといった状況になっていますので、そういったところも含めて、解消していけたらと考えています。

また、ここに記載はありませんが、文部科学省では、いじめ防止対策協議会を本

年度開催しておりまして、いじめの定義についても検討に入っています。併せて、国のいじめ防止対策推進法に基づく基本方針の変更についても検討していくという流れがあります。

それから、1ページの②の豊川市いじめ問題対策連絡協議会の設置、③のいじめ問題専門委員会につきましては、昨年度の段階では、条例によらない設置の方向で考えてまいりました。近隣市町の状況と、策定会議の中でのご意見をいただく中で、この②、③の会議は、条例により設置していく予定です。

3ページをご覧ください。いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会の組織案です。専門委員会につきましては、第三者的な調査機関ということになりますので、策定会議では、豊川市に関わっていないところでの人選をすべきとのご意見をいただいています。現在のところ、精神科医、学識経験者については、お引き受けいただいている方がいます。弁護士、心理の専門家、福祉の専門家につきましては、県レベルの会での人選を依頼してまして、県の臨床心理士会からは、既に推薦いただいた方がお見えになります。

1ページにお戻りいただき、④の地方公共団体の長の附属機関としての再調査機関についてです。こちらについても、ケースとしてはかなり少ないかと思いますが、設置するという事になれば、市長部局とも検討していくことになるかと考えています。

1ページの下の方の検討事項は、今後の予定も含めますが、これまでの説明と重なるところもあります。(1)の条例による設置につきましては、先ほど申し上げましたように、条例による設置を視野に入れて検討を進めてまいります。今後、他課との調整や予算措置なども考慮しながら、平成28年度中に、豊川市のいじめ防止基本方針を策定していきたいと考えています。

(2)のスケジュールにつきましては、教育委員会の定例会、総合教育会議で検討いただき、校長会にも諮るなどし、3月議会に諮っていくことになろうかと考えています。4月1日からの施行ができればと思います。

(3)のパブリックコメントについてですが、今のところ実施の予定はありません。必要となるようであれば、準備を進めていかなければいけないと考えています。

最後に、他地区の状況ということで、3ページの下半分の記載をご覧ください。豊橋市については、豊川市と同じように、本年度策定を進めており、調査機関、再調査機関ともに条例による設置を目指していると聞いています。新城市については、連絡協議会、調査機関、再調査機関とも、条例による設置がなされています。蒲郡市については、市長部局でいじめ防止基本方針を策定していくということで、その後、どのように進んでいるのかは掴めていませんが、今後も蒲郡市には確認していきたいと考えています。

説明は以上です。

「山脇市長」 はい、お疲れ様でした。

総合教育会議は、5年前の天津市のいじめ、自殺がきっかけで、できたということですが、そういう意味で、これは学校だけではなくて、社会全体で真剣に取り組んでいかなければと思います。

只今の説明につきまして、何か、ご意見ありましたらお願いします。

「菅沼委員」 いじめ防止基本方針を策定していただけるのはありがたいと思っていますが、一部の人だけが分かっているだけでは形骸化します。やはり、全ての人がそれを認識し、小さな子どもたちにはもっと簡単に説明し、家庭においては、保護者にも分かっていたきたい。地域の人たちも含め、全ての豊川市の人がいじめに対して、強くアピールしているということを分かってもらえるようにしてほしいです。内容については、まだ文章もできていないので分かりませんが、ただ単につくるだけではなく、こういうことを一生懸命考えているということが、みんなに分かっていたけることが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

「山脇市長」 今のご意見について、事務局はどうですか。

「松平教育部次長」 委員が言われたように、学校のいじめ防止基本方針も同じだと思ひますが、より多くの方に知っていただけるように、周知の仕方も含めて考えていきます。

「山脇市長」 そうですね。つくって終わりじゃいけませんからね。

「高本教育長」 それを考えていくべきと思ひます。連絡協議会にしても、専門委員会にしても、基本方針にしても、子どもたちの安全・安心を守るという意味では、消防や警察の組織と同じようなものとして考えていくべきです。これが起動するような状況は好ましいことではないです。体制は整えてあるけれども、実動することがないのが1番望ましいことだと思います。ただ、形骸化しては何にもならないので、教育連絡協議会や専門委員会では、年に1、2回でも、豊川のいじめや不登校の状況を報告し、重要案件がなくても、協議会のメンバーの意見を伺うような機会はつくっておかないと、何かあった時に動かないのでは困ってしまうので、ぜひそういう体制はとっていただきたいと思ひます。

「松平教育部次長」 お話がありましたように、いじめ問題対策連絡協議会は、毎年2回ほど会議を持ちます。基本方針の取組状況や効果的な取組のあり方について議論する場ですので、いじめ全体の話をしていくように進めてまいりたいと考えています。

「林委員」 私も同じような意見を持っています。やはり地域の子は、地域で育てるんだというような機運は高めていく必要があると思ひます。いじめは、もちろん学校内でも起こっていますが、地域の公園などでも起こっています。地域の方は知っているけれども、それを見てどうするのか。地域における意思統一ができてない部分があります。もちろん、地域の方が声をかけてくれるのが1番いいのですが、声をかけることができないければ、何処かに通報するなどの手順まで明確にしていると、かなり防げると思ひます。先ほど、市長が天津の事件について言われましたが、三河でも西尾市で、大河内清輝君が亡くなった事件がありました。あの時も、地域の方は結構見ていました。大河内君が使い走りさせられたり、自転車を壊されたりしていたのを見ていたけれども、何の手も差し伸べることができなかった。学校も地域の中にあるので、学校と地域がもっともっと緊密に情報交換し、地域の方々にもお願ひしていくという方向で進めていただけるといいと思ひます。

「高本教育長」 関連してよろしいですか。先ほどの教育振興基本計画のところで戸荻

委員が、家庭の大切さについてお話されましたが、家庭を取り込んだ部分は、この連絡協議会や専門委員、基本方針の中で、多少意識されていますか。

「松平教育部次長」 資料2の4ページ、第1の3の「(4) 家庭や地域の役割と連携」について膨らましていく予定です。特に、家庭の役割、保護者の役割として、思いやりの気持や規範意識を養うというものがあります。子どもたちの持っているストレスに目を向けながら、日常生活の中で、その解消に努める必要があります。併せて、インターネットやSNS上でのいじめは、学校の中で把握するというのは非常に難しいので、家庭の役割、保護者の役割の中で、スマホの持たせ方やルールを決めていくことなどを検討中です。地域の役割については、地域から教えていただくケースもありますが、本当はもっとあると考えています。地域で子どもたちを見る機会は登下校ぐらいしかなくなっていますが、連絡をくださる方もみえます。そういったことも含めて、地域の方から学校や家庭に情報を入れていただくような内容も含めて検討していきます。

「山脇市長」 はい、他にどうでしょうか。

「渡辺委員」 いじめをどのように認知するかというのは、非常に難しいところがあると思います。孫の保育園の運動会に行ったときのことで、一人の子を、他の子がずっと追い掛け回していました。私の目からすると、ある種のいじめと見えたのですが、遊んでいる本人たちからすると、その子は逃げ出さず、仲間から外れないから、なんとなく楽しんで、遊んでいるとも思えるし、その辺が難しい部分がありました。親御さんが、子どもがいじめられていると思ったときに、子どもに対して何か声をかけると、「何でもない」という返事をする場合があります。ニュースなどで、事故に遭った、不幸な目に遭った子どもに対して、かわいそうと思うのはもちろんですが、加害者といいますか、いじめる側の子どもについては、「いい子だった」と言う場合があります。多分、校長や教頭は、直接その子を見ていないので報告を受けているだけだと思いますが、あまり実態が報告されてないと思います。地域や学校、家庭の全てが協力して、分からない、目につかないものを、芽のうちに摘み取るようなことが必要だと思います。分からないなりに、そういう努力が必要という気がしています。

「山脇市長」 やはり基本は家庭、地域、学校ということで連携し、そういう芽を摘まないといけないと思います。

「松平教育部次長」 いじめの定義にいては、何回も変わっていますが、今言われているのは、本人が嫌と思えばいじめであるという捉え方になっています。全国的に見ても、都道府県によって認知件数が異なる状況で、開きが30倍ほどあります。それも踏まえ、現在、定義をはっきり分かるように変えていこうという動きが国であります。いじめの認知についても、少なければいいかということ、そうではありませんし、多ければいいと褒められるものではないです。先ほどの話にもありました、いじめの芽や兆候については、学校や担任の先生も、いじめと判断すべきかどうかについては迷いますので、本年度からそういったものも全て含め、学校全体として認知していく姿勢で、校長会や教頭会、生徒指導主事会で話をしています。おそらく今年は、これまでよりも認知件数は増えていくだろうと思っています。

「山脇市長」 ありがとうございます。他はどうでしょうか。

「菅沼委員」 学校いじめ防止基本方針は、市内全校で策定済みですが、全ての学校で全く同じ文言ではないですね。

「松平教育部次長」 学校のいじめ防止基本方針を策定するに当たり、入れるべき内容や必要な組織について、教育委員会から各学校にお伝えしていますが、それぞれの学校でつくっています。学校のいじめ防止基本方針につきましては、策定して終わりでは困りますので、必ず毎年度初めに、全職員がきちんと理解し、必要なところは見直していくようにしています。いじめの認知についても、担任が一人で抱え込まずに、組織で対応できるようにといったことも含め、必ず各学校で話をしてもらうよう依頼しています。

「山脇市長」 他にどうでしょうか。

「高本教育長」 資料1の参考資料の教育振興基本計画の9ページ10ページに、アンケートが載っていて、先ほど、自己肯定感についてお話されました。豊川で、自分のことが好きと答える子どもの割合は、全国や県内の他市と比べて、高いのか、普通ぐらいなのか、低いのか。なぜ聞くかというと、自己肯定感が高いと、学校生活も楽しいと答えている子の割合がすごく高いですね。それから右側の10ページで自己肯定感が高い子は、学校であった出来事を家の人によく話していますよね。やはり、いじめや不登校と、この自己肯定感は関係がないとは言えない気がするので、豊川の子たちは、高くあってくれるといいなという願いもあります。分かる範囲でお答えいただければ結構です。

「鈴木教育部次長」 まず本市においては、小6と中2の児童生徒に、お願いしましたが、「自分のことが好き」（まあ好きも含む）と答えたのが、小6で50.0%、中2で40.4%でした。「自分のことが好きでない」（あまり好きでないを含む）と答えたのは、小6で27%、中2で35.7%でした。やはり中学生になると高くなっています。

一方で、平成26年3月に文部科学省が公表したのですが、日本、米国、中国、韓国の4か国の高校生を対象にし、「自分は価値のある人間」と思うか、「自分はダメな人間」と思うかを問う調査ですが、「自分は価値のある人間」と答えたのは、日本は39.7%で、米国は79.6%、中国は86.8%、韓国は86.8%でした。「ダメな人間」と答えた率については、日本は83.7%で、米国は52.8%、中国は39.2%、韓国は31.9%でした。これは、国際比較ですが、そういう状況です。

もう1点、財団法人日本青少年研究所の調査では、「自分はダメな人間と思うことがある」と答えた高校生は、1980年が12.9%だったのが、2011年では36%に増えているということです。

「自分のことが好きでない」が、豊川市の中2が35.7%で、全国的には高校生で36%ということで、日本人の傾向として、ほぼ同じような状況であると思います。

「松平教育部次長」 実際、全国学力学習状況調査の学習状況調査の中で、児童生徒への質問の中で、自己肯定感についての項目はありません。ただ、いじめについて関

わることで、「人の気持ちがわかる人間になりたいですか」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」というような質問はあります。その傾向としては、全国や県と比べて、それ程大きく異なりませんが、中学生は、「あてはまる」や「どちらかといえばあてはまる」と、全国や県よりも多く答えています。小学生は、まだそこまで至っていないという状況です。

「山脇市長」 他によろしいですか。

それでは、いじめ防止基本方針については、これで終わります。

（３）平成２９年度の教育行政に関する施策について

「山脇市長」 協議事項（３）「平成２９年度の教育行政に関する施策について」、事務局から説明してください。

「鈴木教育部次長」 資料３をご覧ください。昨年度、１０月に開催した第２回総合教育会議では、教育行政に関する今後の重点施策について、将来にわたって住み続けたいまち豊川市を目指し、市長政策ビジョンに位置づける教育委員会の所管業務について意見交換をしていただきました。３月には、第３回総合教育会議において、平成２８年度教育関係予算について、重点施策の次年度予算への反映状況等をご説明し、ご意見をいただきました。

資料３の平成２９年度教育委員会の主要事業ですが、教育委員会各課で次年度以降に進めていく主な事業を掲げています。総合計画実施計画での位置づけ等に基づき、各課で進めていく事業です。

１ページは、庶務課の４事業です。小中学校の普通教室への空調設備の導入では、３年間で整備を進めていきます。トイレ改修事業につきましては、平成２８年度からの約５か年程度で、児童生徒が使用するトイレについて７０％以上の洋式化を目指したいということで目標の数値を掲げています。また、老朽化した校舎について計画的に長寿命化等の整備を進めていきます。また、業務の省力化等に効果が大きい校務支援システムの導入と運用を進めてまいります。

２ページは、学校教育課の事業です。英語教育の充実、小学校での英語の教科化などの動きがありますので、イングリッシュ・デイキャンプの実施と英語力パワーアップ事業を引き続き進めてまいります。部活動総合支援事業は、外部指導者活用の拡大で、実績を踏まえながら継続してまいります。読書教育推進事業につきましては、司書の配置を現在もしていますが、事業の継続拡大を進めてまいりたいと考えています。

３ページをご覧ください。生涯学習課につきましては、３事業掲げています。平和公園（仮称）の整備事業については、海軍工廠跡地の遺構の保存や、市指定の旅籠大橋屋の保存事業の継続実施、地域の伝統継承事業への支援として、補助拡大を図っていくなどの事業を進めてまいります。

同じページのスポーツ課の２事業は、体育施設の長寿命化を含めた施設整備事業、また、リレーマラソンの実施等、スポーツイベントの支援を行ってまいります。

４ページは、学校給食課の２事業と中央図書館の２事業です。学校給食課はいず

れも、給食施設・設備の保全により、安全でおいしい給食を継続して提供していくものです。施設の老朽化は進みますが、予防保全の考え方も取り入れ、計画的な整備保全に一層取り組んでいくものです。

また、中央図書館の2事業は、図書や視聴覚資料等について計画的に整備充実を進めるほか、より親しめるプラネタリウム番組の制作を継続してまいります。

政策ビジョンで位置づける施策を中心とする、重要施策の一部についての説明は以上です。

「山脇市長」 只今の説明につきまして、何かご意見ありましたらお願いします。

「林委員」 トイレの洋式化ですが、現在、小中学校は何%ぐらい洋式化されていますか。全く洋式化されていないような学校もあるのですか。

「鈴木教育部次長」 洋式化率は20%台です。これは児童生徒が使用する便器の数に対する率です。全く洋式トイレがない学校はないと思います。ただ、ある学年のフロアに一つも洋式トイレがないという学校は相当あります。アンケートの中で、和式の方がいいという児童生徒も1割から2割程度いますので、男女それぞれに和式を一つずつ残し、それ以外は洋式化するという目標で70%になります。それを5年を目処に、よりスピードを高めてやっていきたいと考えています。

「林委員」 もちろん和式を残していくということは大事なことだと思います。ただ、一般家庭がほとんど洋式トイレになっています。学校へ来ると和式しかない、小中学生が学校で大便ができないといったことが話題になりました。5年ということ言うのではなく、もう少し早く何とかならないのでしょうか。難しいかと思いますが、非常に切実な問題だと思います。

「鈴木教育部次長」 5年を最大限にという意味合いです。昨年度までトイレのドライ化をセットで進めていましたが、事業費が億を超えると、1年に1校しか実施できないという状況があり、36校すぐにはできないという状況がありました。今後は、とにかく洋式化をできるだけ早めてという考えで、目標は5年間としています、1年間に1校でも多く洋式化できるように進めてまいります。

「山脇市長」 ご承知のようにエアコン設置を進めていくため、膨大な経費がかかります。昨今の夏の暑さは尋常でないため、子どもたちが勉強しやすい環境整備ということで、エアコンの設置を優先したということもあり、洋式化が少し遅れています。ただ、エアコン設置は3年でできるものですから、それ以後は、トイレの洋式化に全力をあげたいと思っていますので、よろしくお願いします。

「渡辺委員」 この3月に、東部小学校の新築完工式を見させていただいた際に、シャワートイレがあった気がします。今後の改修にはそういうものが含まれているのですか。

「鈴木教育部次長」 シャワートイレにつきましては、設備、配管全て取り払った上で、床面の改装も総合的に実施するドライ化も含めたトイレ改修の中での事業です。洋式化だけに重点を置いたということで、シャワートイレのことは予定しておりません。

一方、臭いの問題があります。学校も古くなっています。今回、洋式トイレを施工する中で、床面を一度削り取るような清掃をして、その上にコーティングを

実施した例があり、臭いが相当抑えられました。ドライ化でなくても、洋式化レベルの工事の中でもやれるという確証を得ました。それは、合わせてやっていきたいと考えています。

「山脇市長」 他にどうでしょうか。

「戸茱委員」 2 ページの読書教育推進事業について、中学校区に1人巡回司書がいて、子どもたちの読書活動を推進しているということですのでよろしいですか。小学校にも行って下さっているのですよね。

「松平教育部次長」 はい。巡回司書10名が、各学校を回っています。

「山脇市長」 他にどうでしょうか。

「渡辺委員」 1 ページで3番目、一宮東部小学校の改修について、空調工事を一緒に実施するとなっていますが、1番上のところで、小中学校は30年度になるということですが、東部小学校だけは29年度に空調工事が行われるということですか。

「鈴木教育部次長」 そうです。現在、萩小学校を大規模改修しています。そちらにも空調をつけますが、これが第1号になります。校舎の大規模改修と一緒に空調工事を実施した方が、経費的にも効率的ですので、一部の小学校でも先行させます。

「山脇市長」 他にございますか。

「林委員」 3 ページの平和公園整備事業についてです。本当に豊川を代表するような事業だと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思いますが、その中に、ボランティアガイドの養成について載っています。非常にいい事だと思いますが、年齢制限などがあるのでしょうか。私としては、できれば中学生や高校生も含めてやっていただけると、平和教育に繋がっていくと思います。また、英語や中国語などのボランティアガイドの養成もやっていただけるといいと思いますが、いかがでしょうか。

「前田生涯学習課長」 ボランティアガイドの育成につきましては、今年度、11月頃からチラシ等により募集する予定です。どこまで活動ができるかというところはありませんが、基本的に年齢制限を設けず、18歳以下の方、高校生や小・中学生等も含め、保護者の同意が得られれば対象にしたいと考えています。募集後、来年度1年間かけて、10回の講座を行う予定で、平日もしくは土日どちらかで、同じ内容の講座を受けられるような形で、ボランティア育成に当たる予定です。全部出られなくても、ある程度出ていただければ、ボランティアに従事いただく予定です。ガイド活動が主になりますが、高校生は、平日は難しいと思います。例えば、お休みの日にイベント的なものを行ったり、当時の工場関係者の手記を活字化する作業のお手伝いなど、幅広くお手伝いいただいたりするような活動を考えています。現時点では、外国語ボランティアについては、最初からこういう形でという計画は盛り込んでいません。三河国分尼寺の史跡公園つくったときにもボランティアガイド育成しました。その時には、当初、外国人も参加されました。外国語表記の説明書などについては、外国語を話せるボランティアの方が従事していただければ、一緒に考えていきたいと思っていますし、それがなくても、国際交流協会等を通じて、色々な準備もできればと思っています。もちろん、国籍等も特に問うわけではありません。幅広い参加を求め、市民の皆さんにボランティアになっていただければありが

たいと考えています。

「山脇市長」 他はどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで質疑応答は終了します。

本当にありがとうございました。各施策の成果を出していくためには、教育委員会始め、市全体でしっかりと連携して進めていくことが重要と考えています。本日のご意見を踏まえて、来年度の取組を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

これで、協議事項については終わります。

4 その他

「山脇市長」 その他、事務局から何かありますか。

「鈴木教育部次長」 次回の総合教育会議は、年度末、2月か3月に予定しています。内容につきましては、本日、協議いただきました教育振興基本計画に基づく新たな教育大綱について、また、いじめ防止基本方針などについての協議を予定しています。

閉会

「山脇市長」 長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

平成28年度、第1回豊川市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。

(午前11時45分 閉会)